

ステュアート『原理』における「奢侈」について (一)

小林昇

序 論

第一章 近代社会の展開における「奢侈」の意義 (以上前号)

第二章 トレードと「奢侈」

一 第二編の構成

二 需要の視角

三 外国貿易の導入

四 フォリン・トレード段階と「奢侈」

五 インランド・トレード段階と「奢侈」 (以上本号)

六 「流通」と「富の均衡」

七 貨幣的諸政策

第三章『原理』における奢侈論の特質——学史的展望—— (次回完結)

ステュアート『原理』における「奢侈」について (一)

第二章 トレードと「奢侈」

一

『原理』の第二編「トレードとインダストリー」(Of trade and industry)は、この書の理論的分析の主要な内容をふくむ部分であり、この小論の序論でふれておいたように、『原理』における奢侈論、およびこれに集約される有効需要論は、すでに第一編で示されたその根本的性格に即しつつ、第二編に至って体系的に展開されることとなり、これをつうじて、古典派的思考のパターンに対立して『原理』を特色づける、有効需要の観点・マクロ的分析の方法・経済統制の具体的構想が、明白に提示されるのである。しかも第二編はこのような内容のゆえに、当然、貨幣・信用・財政など後続の第三―五編における詳細な分析および政策的立言にその枠組を与え、またその核心に先取的に論及しているのであって、この意味からいえば、第二編は、『原理』の体系の総序を成す第一編とあわせて、この体系の基幹部分であるといえるであろう。事実、ステュアートはこの第一・第二の両編を一七五五―五八年のあいだに——とくに五七年以来テュービンゲンで——ほぼ集中的に執筆したのであり、その疲労は彼にイタリヤにおけるやや長期の療養生活を余儀なくさせたのであった(第三編はおそらくは右の二編とある程度並行的に進められ、つづいて六〇年に成稿しているが、それは『原理』の理論的骨格からはみ出た、複本位制と造幣手数料との制度的問題に深入りしており、また、つづく第四・五の両編は六三年に帰国してからの仕事である)。

しかし第二編は、すでに第一編で示された、原始蓄積の一般理論としての骨組みに理論的分析の肉付けを与え、こ

れによって学史上にユニークな位置を占める貨幣的経済理論の体系をここに結晶させると同時に、かえってその分析の深まりによって、『原理』の限界と矛盾とを深刻に露呈することにもなった。貨幣的経済理論の体系は、そこでは、一方で価格理論の局面にミスミスを指向するミクロ的分析を発芽させながらも、これに展開の余地を与えて資本制的蓄積の機構に肉迫することの不可能をみずから立証したばかりでなく、他方では逆に、貴金屬即富とするモネタール・ジステームの旧観念を深く呼び入れて、その理論的・社会的制約の意外なまでの後進性を示したのである。しかも、誠実かつ執拗な理論家であったステュアートは、ここに避けがたく現われてくる撞著と混乱とが推論における精勵と忍耐とを以て解消されうると信じていたのであって、このために第二編の諸章は、きわめて複雑な、見通しにくい構成をとらざるをえなくなった。第一編によって期待された前途の理論的展望は、思いのほかに起伏のはげしい地形を第二編に見いだしているのである。⁽¹⁾ そうして、この編における「奢侈」の問題の新しい展開は、この複雑な地形の構造と特質とを把握するうえの、もっとも有力な鍵をわれわれに提供することとなるであろう。

(一) さきに序論(注二)でふれたように、シュンペーターは『原理』を「第一級の重要性を持つ」「厳密に体系的な特質の本」としており、さらに、「この書を構成する五つの編……を通観する……者は誰でも、『国富論』にまさる独創性と深い思想とを示す多くの論点を見いだして感銘せざるをえないであろう。だがまた、それと同時に、多くの明らかな誤りや不適切な定式化に接して、驚かざるをえないであろう」と公平に述べ、つづいてその人口・諸価格・貨幣・課税の理論の到達点を積極的に評価しつつも、とくに人口論だけが全体として採りあげる価値のあるものだとしている (J. A. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, 1954, p. 176. 東畑訳『経済分析の歴史』第一冊、三六六―七頁)。右の言葉はそれ自体としては適切であるが、いわゆる「経済分析」の歴史がすなわち学説史であるとする立場を超えるばあいには、貨幣的分析の方法という面での『原理』の貢献と限界(ないし矛盾)とが対象とされねばならず、そのためには、右で諸価格を取扱ったとされているにとどまる第二編が——もとより第一編とともに——とくに慎重に分析されなくてはならない。そうしてこのばあいの分析は、

「菓くすから穀粒を見つくる」(同右)という選別の作業とは性質を異にするものとなるであろう。それは第二編全体の――またそこに集約された『原理』の全体系の――構造の分析でなくてはならない。

さて、第二編は序言および三十一の章から成るが、このうち第三十章は補遺の章、第三十一章は各章についての要約の章であるから、理論的展開はほぼ第二十九章で終る。そうして、これら第二十九章は理論的分析を主とする章と政策的立言を主とする章とをふくみ、このうちの前者はおもにはじめの部分に置かれてはいるが、緊密には一括されずに諸章のあいだに分離されており、しかも社会学的ないし社会史的分析を主とする章(第十三・十四章)もそのあいだに挿入されている。それは、原始的蓄積の理論的総体系として社会史的發展の原理的把握と再生産過程の理論的分析とを分離しえず・経済法則の貫徹をステイツマンの指導の下に置いた、『原理』の基本的構造が、第一編の抽象的シエーマから第二編の具体的接近の段階に至ってその制約をいっそう明らかにしたため、叙述の展開の上に混乱が避けられなくなったからである。しかもこの制約と混乱とは、それにもかかわらず『原理』の全編を「ひとつづきの理論」(a train of reasoning)とし「諸原理の演繹」としようとする、ステュアートの努力のゆえに、理論的叙述のたえざる重複を余儀なくさせ、そこから明晰さと端的な印象とを奪うこととなったのであった。^(a)

(2) cf. *Principles*, Preface, I, viii/x.

(3) こうして第二編の紙幅は相当に膨脹し、そこにはステュアートのいう意味での「緊密な推論のきわめて長大な連鎖」(I, 237/315)がいちおうつくりあげられたが、ステュアートによれば、そこから生ずる重圧感をやわらげるために、すなわち「深刻なオペラの幕間のファルス」(I, 261/346)として、さきにあげた第十三・十四の二章が挿入されたのであった。しかし、スペインの国家体制を描いた第十四章は別として、「特定の国の統治の形式は貿易の事象において他国民と競争するばあいどこまで有利あるいは不利といえるか」と題する第十三章は、やがて知るように、社会諸階級の歴史的格性に対する『原理』の把握を知らうに重要な一章であり、しかも第一編での叙述と関連しつつステュアートの「奢侈」論の理解にとって不

可欠であつて、そのかぎり、やはり『原理』の体系的構成にとつては、「深刻なオペラ」そのものの、舞台装置を変えた一幕と見なすべきものである。だがこうして、第二編の見通しにくさはむしろいっそう加わることとなつた。

とはいえ、第二編全章の大まかな区分ならばそれはいちおう可能である。すなわち、第一章から第八章までは主として原理的説明および理論的分析の部分——ステュアートの表現では「トレードとインダストリとの作用に働きかける基礎的諸原理 (fundamental principles)」の部分⁽⁴⁾。ここでは、第一編でのインダストリに加えてトレードという新しい原理が導入され、それとともに外国貿易がはじめてから導入される。しかしここではまず、トレード論の展開にそなえるために、第一編で示された需要の原理がふたたび説明され、さらに競争の概念と効果とがたしかめられる。そうしてこの視角のなかで価格の分析がおこなわれ、とくに生産費の分析が進められる⁽⁵⁾。すなわちここでは、需要の原理の上にミクロ的分析が展開されるのである。つぎに第九章から第十九章までは主として外国貿易を取扱ひ、最初に総括的叙述、ついでステイツマンの維持すべき「仕事と需要との均衡」(balance of work and demand)の説明、この均衡が仕事(供給)の側のコストの増大によつてしだいに破壊されるプロセスの追及、外国貿易を重視する観点からする、この破壊をさへぎるための諸方策の検討、等が展開される。そうして、さきの理論的分析の部分で第一編をひきついで確認された需要の原理は、ここでの「仕事と需要との均衡」のばあいには、屈折して、仕事⇄供給⇄生産費への関心とこれへの統制方策の検討との背景にしりぞく。他面、ミクロ的分析はここでもつづけられる。ところが、つづく第二十章から第二十七章までは、一転して需要の原理を回復し、マクロ的分析と貨幣的経済理論とをもつとも体系的に展開し、第三編以下の構築の礎石がここで与えられる。すなわち、さきのミクロ的分析の結果は生産費の増大による有利な外国貿易の消失を推論させるが、このばあいステイツマンの適切な統制政策

がつづけられるならば、成熟した経済的基盤に立つアウトルキー状態が現出するはずであり、そこに第一編での社会的分業の抽象的モデルとそこでの有効需要の原理とは、近代諸国民のいっそう複雑な情況コンプレックスのなかに、修飾されつつ再現することとなるからである。こうしてこの部分は、第一編第六章での奢侈の「定義」のパラフレーズに一章をあてることからはじまり、ステュアートのいわゆる、各州地図を卒業したうえで全国の全国地図を描くこと(6)にあてられ、貨幣的政策のそれぞれ重要な一環として、第三編以下に詳論されるべき租税論・公債論・信用論が、貨幣的経済理論の体系的なかにおのおのの位置を指定されて、先取的に約論される。そうしてこのばあい、成熟したアウトルキー社会を維持すべき流通上の原理として、さきの「仕事と需要との均衡」の原理をおしやって、「富のバランス」(Balance of wealth)の原理が登場する。この「富のバランス」とは、流通による貴金属その他の耐久財の転位が商品生産社会とそこでの生業とを維持するという奇異な観念であって、重商主義における貨幣的分析がついに脱却しきれなかった旧い富の観念がここではやや大がかりに再生産されており、それは『原理』の全体系を——そうしてもとより直接にはその「奢侈」論を——つねに後方へ引きもどす仄暗い力となっているのである。ともあれこの観念の登場は、トレードの導入がすなわち外国貿易の導入であり・そこでは貿易差額が究極の関心であるという、第二編の特質と結びかれているというべきである。終りに、第二十八・二十九章および第三十章(補遺の章)のはじめの部分は、以上のすべてを前提としたうえで、ヒュームの機械論的数量説の詳細な批判であり、貿易差額説の擁護というところの意図からすれば、ヒュームに対する反批判である。有効需要論(↓「奢侈」論)はここでも展開を示すが、「富のバランス」の観念もこの局面で敷衍される。

(4) *Principles*, I, 488/II, 221.

(5) この局面については、筆者稿『ステュアート』『原理』における「利潤」について——『原理』第二編の分析・(一)——
(本誌十四ノ二、前掲)で分析した。

(9) cf. *Principles*, I, 499/II, 234. 後述。

右の四つの部分、すなわちして簡單化していえば、(一)基礎的諸原理の部分、(二)外国貿易の部分、(三)アウトタルキーの部分、(四)数量説批判の部分への区分は、もとよりいちおうのものであって、第二編でのさまざまな立論はその置かれるべき位置以外にあって、しばしば先取的に、また再確認のために、一度ならずくりかえされ、しかもその置かれた理論的関連にしたがっていくらかずつ説明の方法と言葉とを変えてあるので、読者に理解のための大きい努力を要求させ、時として全体の把握を困難にしている。例えば当面の「奢侈」の問題についていえば、それは第一の部分ではほとんど需要の原理のなかに吸収されて第一編での「富者の奢侈」の観点をあらわにせず、第二の部分ではむしろ外国貿易が必要とする節約という観念の対立物として取扱われ(しかも他面、ここでは第三の部分での「奢侈」の意義が先取的に述べられる——第二十五章)、第三の部分では「奢侈」における富者の役割が明示されるとともに、それは——やがて詳論するように——第一編で示されたところと照応しつつもそれからの微妙な推移を見せており、第四の部分では独自の総括のこころみがおこなわれているのであって、これらを一貫して、しかも第一編との緊密な関連のもとに、把握するためには、やや複雑な手続きを要するであろう。しかし、同時にまたこの手続きは、きわめて多くの学史的・思想史的遺珠をふくむ長大な第二編に即してそれがおこなわれるためには、むしろ豊富な素材に対するきびしい選別の——時としては部分的断念の——態度を必要とするであろう。そうして、もともとこの小論における「奢侈」論という対象の選択そのものもまた、この選別のための視角の設定だったのである。

二

われわれは『原理』第二編における「奢侈」の問題の分析にすすむまえに、その理論的基底にあり・すでに第一編で「全機構の起動力」というべき等価物を提供するとされていた、有効需要の視角が、この編でトレードの概念が導入されて近代的経済機構への具体的接近が企てられるとともに、どのような修飾をこうむるかを見さだめておかななくてはならない。

(7) *Principles*, I, 114—5/153—4 (bk. I, chap. XVIII) 第一章注(26)を参照。

第二編第一章「トレードとインダストリとの相互的結合について」(Of the reciprocal connections between trade and industry) は、右の二つの用語につき定義を与えることからはじめられる。すなわち、「トレードとは、個人なり社会なりの富または労働を、商人と呼ばれる一群の人々の手で、どんな欲求をも叶えるのに適当な等価物とひきかえに、インダストリの中断や消費の阻害をすこしも伴わずに、交換するという働きである。インダストリとはあらゆる欲求を叶えるに適した等価物を、トレードをつうじて獲得するために、自由人がその技術と労働と(ingenious labour)を用いることである。」⁽⁸⁾ここでは、定義の主眼は新らしく概念として導入されるトレードにあるが、こうしておこなわれた定義の内容は、トレードが商人という独立の階層によって担われる行為であり、第一編においてファーマーとフリー・ハンズとの独立生産者―ただし地主をふくむ―がつくりあげていた商品生産社会の図像に、新しい流通の媒介者が増えられたことを意味している。(それはすなわち、商品経済が貨幣を生み・貨幣が交換という行為を販売と購買との二つの取引に分裂させ・そこに商人を生みだして仲介トレードという機能を

果させる、ということである。こうして、トレードの登場以後は、それはインダストリを促進し、また後者によって促進されつつ、相携えて近代社会の形成に力を与えるのであるが、これら二つの動力をつねに活動させるところの誘因は、商品（ここでは社会的剰余）に対する需要である、とされる。すなわち、第一編における基本的原理が、第二編の冒頭で確認されているのである。「われわれは……トレードがインダストリをおし進めるとかインダストリがトレードをおし進めるとかいうことはできないが、トレードがインダストリを促進するとかインダストリがトレードを支えるとかいうことはできる。しかしこの両者のそれぞれは第三の原理、すなわち、剰余に対する、これとひきかえに与えるべき等価物を持つ者の嗜好に、依存するのである。この嗜好は需要を生み・この需要はまた全機能の主要な起動力（main spring of the whole operation）となるであろう。」⁽⁹⁾こうして、第二章は「需要について」(Of demand)と題されて、以下の叙述のために、この主題に関して慎重な定義と抽象的段階での分析とをおこなっている。そこでの主要な論点はつぎの三つであろう。(一)需要の語は、物々交換における欲求(wants)の語とちがって上述の定義でのトレードにおけるものであるから、つねに貨幣の側からの一般商品への欲求を意味する。一般商品の側からの貨幣への欲求は販売(sale)——(供給)——である。⁽¹⁰⁾これは当然の定義のようではあるが、貴金属貨幣をたんなる一商品としてこれへの有効需要という語を用いたのちの『国富論』の欠陥を、先取的に批判するものである。(二)需要はその量の大小によって great demand または small demand と呼ばれ、需要者の競争の強弱によって high demand または low demand と呼ばれて、諸価格に影響を与えるのは後者のばあいであるとされる。⁽¹¹⁾

この分類は以下の分析に役立てられるとともに、ヒュームの数量説に対する批判のための伏線をなしている。(三)「全機能の主要な起動力」としての需要の意義について、つぎのような理論的反省が加えられる。「需要の漸次的増加の

性質は、供給を増すことによつてインダストリを刺戟するところにある。その急激な増加の性質は、諸価格を騰貴させるところにある。⁽¹²⁾これは右の(二)における需要の分類から引きだされる推論である。

(8) *Principles*, I, 166/223. ナビてイタリック。

(9) I, 172/231.

(10) I, 173/232.

(11) 「人間の勤勉によつて購買あるいは生産されるあらゆる商品の量は、いかなる国でも、有効需要によつて……おのずか

ら定まる。だから、いかなる商品でも、金銀よりも容易かつ正確にこの有効需要に適應するものはない」(Adam Smith,

Wealth of Nations, ed. by Cannan, I, p. 402. 大内訳、岩波文庫、(一)一八頁)。

(12) *Principles*, I, 174/233—4.

(13) I, 484/II, 215. 傍点は原文のイタリック。この引用は要約の章(第三十一章)からとつた。第二章では I, 174/234

を参照。

ところで、商人に担われたトレードは、原理のうえでは需要に依存しつつも、実際ではその「漸次的増加」を確保するとともに、それによつて「インダストリを刺戟して」供給を増加させ、この両面のそれぞれにおける競争状態、すなわちいわゆる「両面的競争」(double competition)——(第七章)——を招来するとされる。この語は「一面的競争」(simple competition)すなわち需給のいずれかの面での独占に対する、今日の用語での競争状態(competitive conditions)を意味するが、その効果は商品の価格の安定であつて、それは平均的利潤を成立させるとともに、⁽¹⁴⁾価格の構成と生産費との分析を可能にするであらう。第四章「商品の価格はトレードによつてどのように決定されるか」(How the prices of goods are determined by trade)⁽¹⁵⁾はこのようにして成立する。そうしてその分析の成果はつぎのように要約された。「トレードのおこなわれる結果として、商品の価値(value

of commodities) が決定され、原価 (prime cost) と販売価格 (selling price) との相違が明示される。この第一のものは、使用される時間、職人の支出、原料の価値に依存する。第二のものは、これらの総計に譲渡利潤 (profit upon alienation) を加えたものである。価格のこれら二つの構成部分、すなわち費用と利潤とを厳密に区別することは大切である。⁽¹⁶⁾……」右の引用のうち「職人の支出」には、職人の生活資料と彼の道具類とへの支出が合計されているが、第八章「いわゆる支出・利潤・損失について」(Of what is called expence, profit, and loss) では、右の支出を expence と呼び、原料への支出を「前貸し」(money advanced) と呼んで相互に區別してゐる。⁽¹⁷⁾この分類自体は固定資本と流動資本との差異を無視した奇妙なものであるが、われわれはここに、価格の分類がステュアートなりに資本の分類に進んで挫折したことを見るであらう。

(14) それは「一定の利潤」(certain profit—Principles, I, 183/246)であり「妥当な利潤」(reasonable profit—e.g. 220/293)である。第五章では外国貿易に関して前期的利潤が批判されている。

(15) 第四章をおもな対象とする分析は、さきに注(5)であげた筆者の論説でおこなわれている。

(16) Principles, I, 485/II, 216, これも要約の章から引用。

(17) I, 205/274.

なお右の価格の分析において、「原価」——または「実質価値」(real value)——をこえる第二の部分、すなわち「譲渡利潤」は、同時に「製造業者の利潤」(manufacturer's profit)とも呼ばれ、しかも、「この利潤はつねに需要に比例し、したがって環境に応じて変動するであらう。ここに、製造業の繁栄を進めるためには大きい需要 (great demand) が必要だということが示される」⁽¹⁸⁾と述べられているが、これらはすべて、(一)ここの商品は、工業製品であり、また剰余価値は(その性質の如何は別として、また商人の所得となるものは別として)職人＝製造業者

に帰属するものが対象なのであって、農業における剰余価値は特別にはとりあげられていないこと、(一)生産費の分析は需要供給説、しかし需要の側面に重点をおくそれと結合していること、を示すであろう。この第一の論点は、他方で生産費部分の分析のなかに職人の賃銀部分以上の価値的な剰余が見いだされるかぎり——そうしてそれは実際に暗示されている⁽¹⁹⁾——、ケネーのばあいよりもすぐれてミスへの大道を示し・第一編でのファーマーのつくる社会的剰余の観念を一步すすめたものである反面、価格の構成部分から当然に地代を脱落させることによって、社会分析のうえに大きい欠陥を示し、第一編でのファーマーの経営分析の成果⁽²⁰⁾との接続を放棄するものである。だが、ともあれこの論点での貢献の部分は、食料と工業製品とへのそれぞれの「奢侈」の効果を区別しようとした、重農主義の「奢侈」論の混乱を、『原理』に免れさせることとなるのである。また第二の論点は、ヒュームの数量説の批判である第二十八章「流通と、生活資料および工業製品の価格の騰落」(Circulation considered with regard to the rise and fall of the price of subsistence and manufactures)に至って、ミクロ的理論としてつぎのように仕上げられる。——まず、生産費を構成する諸要素のなかでは生産者の生活必需品とくに食料の価格がもっとも重要であるが、その価格水準はこれへの需要者の数とこの需要者の就業^{エンプロイメント}——これによって需要者に購買能力が与えられる——の程度とによって決定される。しかし右の二つのうち、前者は食料の供給量を決定し、しかも食料は国民全成員の第一級の必需品であることのゆえにその供給量はほぼ安定するから、後者、しかも結局は生産者大衆^{プロダクション・クラス}(下層階級)の購買能力が食料価格の決定要因となる。飢饉の年でもパンの価格がかぎりなく騰貴しないのはこのためである。しかしこの事情は大衆的需要が商品価格の決定要因であることを意味しない。なぜなら、生産者大衆の就業、ひいては食料に対するその購買能力を与えるものは、富者の支出にはかならないからである。価格理論のこの最

終の環について、『原理』はつぎのように述べる。「上述のところから、人民の下層階級の手中に見いだされる富〔貨幣〕の割合が不可欠な必需品の価格をつねに規制すること、したがって、富者がいかに富んでいても、食料の価格は貧しい勤労者の〔購買〕能力〔の範囲〕を越えて越ええないこと、が明らかであろう。しかしまた、食料を購買するところの、人民の下層階級のこれら勤労者が、彼らのインダストリとひきかえに富者から受ける対価でこの食料を買わねばならないことも、同様に明らかであろう。そこで、富者の富〔貨幣〕の量が〔ただちにそのまま〕貧者の勤労に対するその需要を規制しないとすれば、そこから必然に、穀物の価格は、売りに出される他のあらゆる物の価格とおなじに、貧者の労働に対する富者のあいだの競争の程度に、すなわちインダストリへの〔富者の〕需要に、依存し、国内における富の〔存在〕量には依存しない、ということが結論されるであろう。」⁽²²⁾ スミスへの接続の面を持つ『原理』の価格分析が、その体系的特質を成す有効需要論と——しかもさらにそこでの富者の有効需要という視角と——精緻な結合を示している事情は、以上によって知られるであろう。⁽²³⁾ そうして、すでに研究者が指摘しているように、『原理』のこのような価格理論は、全体として「平易かつ明晰」⁽²⁴⁾に構成されているといえるのである。

(18) *Principles*, I, 182—3/245—6.

(19) この点についても、前掲の筆者の論説を参照。

(20) 「すべてレントは、総生産物からつぎの三つの主要項目を引いたものにはほぼ正確に比例することがきわめてたしかである。第一、ファーマー、その家族、および奉公人の食料。第二、製造品および土地耕作用の機具に対するファーマー一家の必要経費。第三、各国の慣習にしたがう、ファーマーの妥当な利潤」(*Principles*, I, 42/55)。筆者稿「ジェイムズ・ステュアートとグレゴリー・キンティング」(本誌十二二三)を参照。なお、『原理』の価格論における地代の欠落の事實は、すでに指摘されてゐる。cf. S. R. Sen, *The Economics of Sir James Stewart*, 1957, p. 69; Douglas Vickers,

Studies in the Theory of Money 1690—1776, 1959, p. 251n. ただしこの前者はこの「土地と労働」という旧

い観念からの『原理』の脱却の方向に注意し、後者はここに引いた農業経営の分析を引用している。

- (21) 以上でつづけば、cf. I, 397—8/II, 82—3.
- (22) I, 401—2/II, 88. 傍点は原文のイタリック。
- (23) 以上の一連の理論的連環のうち、食料の価格が大衆の購買能力によって決定されるという部分をステュアートは愛惜して一七六九年に公刊した。彼の郷土についての時論的小冊『ラナーク州の利益』(Considerations on the interest of the County of Lanark in Scotland)のなかでもこれを用い、(cf. Works, V, pp. 289—90)『原理』の全集版ではその第二編第三十章に整備された展開を添加している。この一環は、センによって crude marginal technique and rather nebulous concept of effective demand と呼ばれてゐるが、(Sen, *op. cit.*, p. 54)全集版に附加された部分については、Sen, *ibid.*, pp. 55—6。田添「ジェイムズ・ステュアート『ラナーク州の利害に関する諸考察』について」(『商学論集』二八の四、五)の各所、および筆者著『経済学の形成時代』(前掲)の七八—九頁を見よ。
- (24) cf. E. A. J. Johnson, *Predecessors of Adam Smith*, 1937, p. 223.

三

しかしわれわれにとっては、『原理』におけるマクロ的分析の領域が対象なのであり、その第二編でのミクロ的分析が最後に到達した、上述の富者の「奢侈」の観点も、当面の領域のなかであらためて第二編の章を追いつつ検討されなくてはならない。

すでに知ったように、第二編の諸章は、基礎的諸原理↓外国貿易↓アウトタルキーという順序に展開し、終りに重商主義貨幣・貿易理論の擁護がおこなわれるが、その諸原理の部分である第一—八章のなかにも、すでに外国貿易に関する独立の二章、すなわち第五章「勤勉な国民は外国貿易をどのようににはじめるか、またこれをはじめた商人にとつてのその諸結果」(How foreign trade opens to an industrious people, and the consequences of it

to the merchants who set it on foot) およびつゞく第六章「質朴と無為とに生きる国民のあいだに受動貿易が導入されること」の諸結果」(Consequences of the introduction of a passive foreign trade among a people who live in simplicity and idleness) が挿入されてゐる。⁽²⁵⁾ このことは、第二編でのトレードの導入が、近代社会の展開に関する第一編の抽象的図式を、これに外国貿易(フォリン・トレード)を加えつつ具体化するといふ意図によるものであることを示している。この意図はすでに第一章でつぎのように語られた。「社会の相互的欲求を取扱ひ、それらが労働と熟練とによつて満たされれば、きわめて自然に、一方では人口が増加し他方では農業が発達するようになることを取扱うにあたって、われわれの諸観念を単純化するために、「第一編では」商品の転修が工業者から消費者に直接におこなわれると仮定し、またこの両者が同一の社会の成員であると仮定した。さて、インダストリの生産物を蒐集し分配する方法であるところの、異なる国民のあいだのトレードの導入によつて、すなわち第三の原理の挿入によつて、事態はもっと複雑になる。トレードは「商品」を幾千もの手から受けとり、幾千もの手に分配する。／＼トレードがその開始をインダストリに負うのか・インダストリがそれをトレードに負うのかを問うことは、心臓の運動が血液に負うのか・血液の運動が心臓に負うのかを問うことに似ている。これらの両者は知覚できぬほどすこしずつ形成されてゆくので、どこで運動がはじまるかを決定することはおそらく不可能であろう。しかしひとたび人体が完全に形成されてしまうと、心臓が循環(circulation)の原理だといふことをわたくしはほとんど疑わないのである。⁽²⁶⁾ これによつて知られることは、「異なる国民のあいだのトレード」すなわち外国貿易が、インダストリの発展のそもそもの最初からこれに協同し、しかも後者の一定の段階以後はそれにとつて絶対に不可欠のものだといふ認識が、『原理』の基調にあるということである。この基調は、第二編における外国貿易論の領域を大きくし、

そこに反ってさまざまな混乱を生むこととなるのである。

(25) この兩章のうち、最初の第五章は、遅れた国民に対して進んだ国民が与える外部からの刺戟を、進んだ国民の商人の側から描き、前期的利潤の成立とその解消の方向とを述べる。第六章は、外国貿易に関する以下の諸章に直接先行して、外部の刺戟によって国民の内部から外国貿易が開始される事情を描く。したがってこの第六章は、後述のように、第一編の具体化が発足する章でもある。

(26) *Principles*, I, 170/228—9. ここでの「第三の原理」とは、前節にあげた、社会的剰余に対する有効需要としてインダストリおよびトレードがそれに依存するという意味での第三の原理(前節注9)とは別のものであり、生産と消費との兩者を仲介する「第三の」原理であると解される。ここでの言葉はさきに引いた用語に先行するものである。

トレードを具体的には外国貿易として導入することは、『原理』の第二編において、その基礎的原理の部分で第一編を継ぎつつ有効需要の原理が(前述のように)確認されながらも、その集中的表現である「奢侈」の問題を、ひとまず、後景に退かせることとなる。さきに知ったように、第一編における近代社会のモデルにあっては、その構成単位は、基本的には、独立の商品生産者であり、その資格において同時に、他者の生産する商品の消費者なのであった。ところが第二編でトレードが導入されるとともに、その担当者である商人の立場からは、第一編での商品生産者たちは、さきの引用で示されるように、生産者(ただし代表として工業者)と消費者とに分けられ、こうして、「われわれがさきに欲求と呼んだものは消費者に、インダストリと呼んだものは工業者に、貨幣と呼んだものは商人に、ここでは「それぞれ」代表される⁽²⁷⁾」ということになる。むしろこの区別は、国民の成員が各自にある程度あわせ持つ経済的諸機能の分類なのであって、すくなくとも消費者は国民の独自の階層をさしているのではない。しかし、やがて外国貿易の分析がしだいに進められるにつれて、たんなる消費が「奢侈」の問題に限定されてゆくこととなる一方、生産者(↓販売)と消費者(↓購買)とは国際的に分離され、社会の紐帯であった、商品生産者⇨消費者間の一般的依

存関係は、みずからをもっぱら生産者の側に置いて貨幣的富を積もうとする、重商主義の国民的エゴイズムの眼で考察されることとなった。すなわち、貿易政策上の主張をはじめ組織的に押し出した第十五章「トレードとインダストリ」を永続的基盤の上に建設することを決意したステイツマンが従うべき諸原理の概観」(A general view of the principles to be attended to by a statesman, who resolves to establish trade and industry upon a lasting footing) に至りて、²⁶ひびきのような言明がおこなわれる。「……この編のいくつかの部分をつらぬく風潮は、これを第一編におけるそれと比べるばあい、その不一致は他の何ごとのばあいよりもまさっている。後者では奢侈は好感を以て見られ、余剰物のいかなる増加も人口増加の手段であると見なされた。……われわれは人民をば利益において区別された諸社会に分つことの必要を持たなかった。なぜなら、われわれの取扱った諸原理はすべてに共通するものだったからである。このゆえにわれわれは、生産者である勤勉な人間 (the industrious) と消費者である奢侈的人間 (the luxurious) とを、同一の家族の子供たちであり同一の父親の配慮の下にあると見なしたのであった。／＼ところがわれわれはもっと複雑な作用を取扱うこととなった。ここで眼に浮べられるものは、ある者が勤勉と節約とに・他の者が消散 (dissipation) と奢侈とに打ちこんでいるというように、異なる風潮にかり立てられている、異なる社会である。このことは諸国民のあいだに別々の利益を生む。……／＼このことは新しい觀念を示し、新しい諸原理を生みだす。第一編で取扱われた人類の一般的社会は、ここではいわば二つの社会に分れる。すなわち勤勉な生産者は一方の社会に、奢侈的な消費者は他方の社会に住むのである。第一編の諸原理はここでもその作用力をすこしも失わない。奢侈は依然として同様にインダストリの推進に役立つ。ただしステイツマンの仕事は、この奢侈の所在を自国から「他国へ」移すことである。……」²⁶そうしてこのような政策の目的は、勤勉な個人の生活

目的と同様に、勤勉な国民がその隣国民のすべてにぬきんでて富を積むことにある。⁽²⁶⁾——だが、右の引用は、第一編の客観的な社会分析の立場・分析者の保持した「世界市民」の立場が、第二編では国家主義的政策の立場・ステイツマンの直屬の僕^{しもべ}の立場に転化したことを示すとともに、第一編の基調を成した貨幣的分析の視角がここでひとたびは失われたことを示すであろう。そのかぎりは、ステュアートの言葉にもかかわらず、第一編の諸原理はここではその作用力を失っているのである。

(27) *Principles*, I, 177/238—9.

(28) I, 261—2/346—7. ⁽²⁷⁾ ⁽²⁸⁾ 奢侈に代えて節制 (*sobriety*) と支出における適度 (*moderation*) とが求められる。

(29) cf. I, 486—7/II, 218 (第三十一章)。——以上の視角に照応して、第二編では、外国貿易の発展しつつある国民の基礎に大きい国内市場のあることは、むしろ否定されており、いわゆる民富の形成は認識されていない。「国民の富の大きい部分が外国貿易にあるうちは、それは国内を流通しない。それは外国人とのあいだを流通して彼らに対するバランスをつねに維持する。このばあいは、国の最大の富者もその国内ではおそらく最大の貧者に見えるであろう。……この時には国内消費 (*home-consumption*) のための貨幣の流通はきわめて小さいであろうし、したがって課税はどうしてもきわめて低く、その結果政府は貧しうであらう」(I, 351/II, 21)。

したがって、第二編における推論の連環が外国貿易(いわゆる「積極的⁽²⁹⁾外国貿易」)部分——とくに第九—十九章——にとどまっているかぎりは、それは『原理』の体系の理論的特質を純粋に示す局面ではなく、それゆえに、それはここでのわたくしの分析の直接の対象ではない。しかし他方、『原理』の叙述がつねに後続部分への先取的説明をふくみつつ重畳的・らせん的におこなわれるという事実と、この部面がそれに連接して展開される詳細なマクロ的・貨幣的分析の部面を深処で制約しているという事情をはっきりと把握する必要とから、この外国貿易の部分の約説はやはり避けることができない。それは要するに、『原理』における、重商主義的貿易統制政策とその原理とについて

の、かならずしも独自の体系的特質を持たぬ部分の約説である。

だが、右の約説をこころみるまえに、ここではまず、次節以下の分析の見通しのために、『原理』における、トレードの発展段階の把握を、第二編の中間的整理の章である第十九章に即して説明しておきたい。この章の題名「幼稚・外国・国内の各トレードと、これに作用する若干の原理とにつづつ」⁽³⁰⁾ (Of infant, foreign, and inland trade, with respect to the several principles which influence them) が示すように「トレードは『原理』によれば、政策原理を異にすべき三つの段階を経るものであった。第一の「幼稚トレード」は、「国民の必需品の供給をその目的とする〔にとどまる〕種別」のトレードの段階であって、ここではステイツマンは、第一編での「自由社会」の展開の原理にしたがい、「富者の富を勤労者の手に引き渡す」ことよってこの両階層の福祉を増進させるべきであるが、しかし同時に、この段階は「外国貿易を建設するための基礎」として、新らしい関心の下におかれなくてはならない。そうしてこのばあいにはステイツマンの拠るべき準則は、「あらゆる分野の自然生産物の加工を、つぎの手段よって奨励することである。すなわち、それらの国内消費を増大することよって、外国人との一切の競争を排除することよって、発明と改良とにおける技巧と競争とを促進するかぎりプロフィットの上昇を許容することよって、需要が減少することに勤労者に仕事を与えてやることによって。そうして、それらが利益を以て輸出されるようになるまでは、国家の費用で損失を補いつつ輸出をつづけるのがよい。」ここでは第一編の基本原理はそのまま作用しているわけである。だが第二の「外国貿易」の段階に入ると、政策の原理は一変する。すなわち、「そのでの支配的諸準則は、奢侈の追放であり、節儉 (frugality) の奨励であり、価格の最低水準を保ちつづけることであり、仕事と需要との均衡の振動 (vibration) を最大の注意を以て見守ることである。……そうして、他の諸国民

の持つ自然的優越が他の手段ではうち克ちがたい力を成しているばあいには、ステイツマンは財政支出 (public money) の圧力と影響とでこの優越を相殺しなくてはならない。⁽³²⁾ これらはすべて、ようやく育成された諸工業の生産費を、外国貿易の維持と発達とのために抑制しようとする方策である。だから、ここでの「仕事と需要との均衡」は、第一編での人口増加と社会発展のための基本準則であった「生産と消費との均衡」⁽³³⁾ のばあいとちがって、有効需要の確保の見地からではなく、むしろ生産費水準の維持・確保の見地から採りあげられているのである。そうして、この外国貿易の段階が行きづまって、国外市場の喪失のうえにあらためて国内市場が編成されなくてはならなくなる、ふたたび生産者と消費者とは同一の社会の内部で相対し、第一編の原理は——ここでは成熟した経済の基盤の上に——開展する。それが第三の「国内トレード」 (inland trade) または「国内商業」 (inland commerce) の段階であり、「奢侈」と有効需要と貨幣的政策の諸問題とは、ここに至ってもっとも体系的に展開されることとなるのである。ただ、この段階では諸国間の貿易条件の変化を利用して第二段階を回復する機会が与えられており、こうして外国貿易へのつよい不変の関心は、第三段階での理論的分析と政策体系とに制約と矛盾とを与えることとなるであろう。

(30) これはさきのいちおうの区分における、外国貿易の部分とアウトタルキーの部分とを接続させる章である。なお、基礎的諸原理の部分につづく最初の章である第九章「積極的外国貿易の開始によって貿易国民に生ずる一般的諸結果」 (The general consequences resulting to a trading nation, upon the opening of an active foreign trade) の後続の右の二つの部分の先取的要約である。

(31) 以上 cf. *Principles*, I, 301-4/398-402. 終りの引用は I, 304/402. ここで「幼稚トレード」の段階がそのまゝ同時にさきの「受動貿易」の段階にかさなるのではないことに留意。しかしそれは当然に「受動貿易」の段階をふくむ。ところで「受動貿易」に関する第六章では、インダストリの成立とファーマーからのフリー・ハンズの分離に関する第一編の

モデルは、つぎのように修飾されている。すなわち、外国の商人がプランデーを持ってはじめて貿易を求めてきたはあい、窮死すべきでもあった貧しい人間は狩りに行って毛皮を獲てこれをファーマーの許にもたらし、ファーマーがこの毛皮とひきかえにプランデーを求めて狩猟者には剰余のパンを与えるように交渉する。ファーマーの手許にパンがないときには、狩猟者はファーマーの土地を小作することを求め、土地に定着する。こうして毛皮がいちおう売りつくされるころには、外国商人も国内の人々も国内にインダストリー工業が促進されることを求めるようになる、というのである (cf. I, 191-2/256-7)。そうして、第一編の第五章は、すでに右の具体化を予示しつつ叙述をおこなったのであった (cf. I, 29/37-8)。このようにして、農工分離のプロセスのはじめに、外国貿易と地主・小作関係とが導入されるのである (この小論の第一章註43を見よ)。

(32) I, 304/402-3. 傍点ここでは筆者のもの。なお、vibration の語はこの小論の(一)では動揺と訳したが、今後はそれを訂正して振動と訳したい。

(33) この小論の第一章注(24) - (25) の部分を見よ。なお次節に詳論。

四

『原理』第二編の外国貿易論について、とくにその第九—十九章に即して、ここでは以下にそのおもな論点を簡単に指摘するにとどめる。

(一) 右の外国貿易論の部分のなかに置かれた、第十章「仕事と需要との均衡について」(Of the balance of work and demand) は、先行する基礎的諸原理の部分を受けてこれをつぎのようにおし進めている。すなわち、トレード一般の発展とこれにともなう需給のそれぞれの側での「両面的競争」状態の成立とは、供給と需要とを均衡させるが、しかもこの均衡を、完全に静止的ではなく、つねに幅のせまい・おだやかな振動 (short vibration; gently vibrate) のもとに置いて、経済的活動をあるいは維持しあるいは刺戟する。こうして、「仕事と需要との均衡」はその「振動」を介して、生産費はもとより平均利潤をも確保しつつしかもこれを需要者の利益と両立させるのみなら

ず、これによって経済発展のプロセスともまたつながりうるのである。ところが、右のいわば健康な「振動」の幅と速さとが需給のどちらかの面で一定の限界をこえ、「両面的競争」が「一面的競争」に移行したばあいは、均衡は回復されなくなり、顛覆する (overturm)。それは経済的調和という「幸福な状態」の破壊であって、ステイツマンの任務はこの破壊への必然的傾向を防止するにある。⁽³⁵⁾

(34) 「ここに完全な均衡の基準がある。すなわち、積極的で、適度な利潤 (positive moderate profit) と積極的で、適度な利潤とが、バランスを保たなくてはならない。バランスは振動しなくてはならず、どちらの側にも損失が生じてはならない」 (Principles, I, 230/294. 傍点は原文のイタリック)。ちなみに、この引用について、「利潤」と生産費との「合体」の現象(後述)が述べられており(なお、I, 223/298でも同様)、それはここでの「利潤」がたんに使用価値における利得でないことを示している。これによって、生産過程一般における剰余価値——「譲渡利潤」と異なる——の成立を原始蓄積期の制約のもとにステュアートが洞察していたことが理解されるであろう。それはさきの第四章での価格の分析を補完するものである。筆者稿「ステュアート『原理』における「利潤」について」(前掲)、七〇—七四頁を参照。

(35) I, 223/298.

(二)ところで、均衡のこのような「振動」が需要と供給↓インダストリとトレードとを相支えつつ発展させる事情は、第一編における農業と人口との関係と等質であるとされ、しかも「……人口の漸時的増加が人手に対する需要の増大と比例を保つかぎり、仕事と需要との均衡は正確に保たれる」と⁽³⁶⁾とされているのであって、第一編における需要という基礎的観点はここでともかくも言及されているわけであるが、事実は上述の原理的分析は、むしろ供給の側からの均衡の「顛覆」に関心を寄せつつおこなわれているのである。すなわち、需要の側の増加によって「利潤」が高まり、しかもその状態の持続が商品の「内在的価値」(intrinsic value——ただしここでは生産費、すなわちさきの real value と同一のものを意味する——)へのこの「利潤」の一部の合体(consolidate)——生産者の生活水準の上

昇——を来して、この事態が「顛覆」の原因となるというばあいを、ステュアートはここでおそれているのである。⁽³⁷⁾
そうしてこのばあい、ステイツマンは「供給の増加によって……均衡を回復させる」⁽³⁸⁾ようにつとめなくてはならない。すなわち供給の秤皿が加重されるべきなのである。「トレードのおこなわれる状態を衰退から守るためには、結局、仕事を持つ人手とその労働への需要とのあいだに完全な均衡を保たせるように、最大の注意が払われなくてはならない。まえの諸命題からすれば、それはつまり、可能のかぎり最大の需要に供給をつねに応じさせて、需要が長く過大でいるのを防ぐということである。……／＼これと反対に、需要に対して人手が多すぎるときは、仕事〔の価格〕は職人が生活できないまでに下落するであろうし、また少なすぎるときは、仕事〔の価格〕は騰貴して、製造品は輸出されないであろう。⁽³⁹⁾」この引用は、供給への関心の重さを知らせるとともに、それが外国貿易への関心に結ばれていることを知らせるであろう。そうして、「利潤」の「合体」という、賃銀論の分野でそれ自身はゆたかな洞察に富む觀念も、それが均衡の「顛覆」の要因としてとりあげられるかぎりは、必然に外国貿易との関連においてでなくてはならないであろう。なぜなら、すでに知るように、『原理』における近代社会の展開のもっとも基礎的なモデルにおいてならば、生産者は相互に消費者であり・右の「合体」はすなわち社会の各成員の福祉の向上にほかならないはずだからである。⁽⁴⁰⁾

(36) *Principles*, I, 225/300.

(37) cf. I, 221/295.

(38) I, 222/296—7.

(39) I, 224/299.

(40) ちなみに前掲のウィッカースは、ここでの「合体」の理論を、一般的に demand inflation の継続がもたらした pro-

fit inflation の認識とあるを説明してゐる (cf. Vickers, *op. cit.*, p. 265)。

(三) 右の立場からは、たんに需要への関心が後退するばかりではなく、すでに指摘したように、高度の需要である「奢侈」は積極的に却けられ・代つて「節儉」が要求される。第十二章「諸国民のあいだの競争について」(Of the competition between nations) は、外国貿易の行きづまりに關してつぎのように述べた。「……国民が〔経済的〕地歩を失いはじめると、その榮華を支えた柱そのものが、その重みによって衰退を早める。その国の市民の富は国内の需要を維持し増加し、つづけることのできない高い利潤⁽⁴¹⁾への盲目的の愛着を刺戟するであろう。こういう利潤が一定の程度まで合体されると、それは国民を富ませうる唯一のものである外国人の需要を市場から追い払うという結果を生む。」⁽⁴¹⁾ こうして、「彼らの富の増加によって奢侈と浪費とが勤勉な人々のあいだで節約と節儉とに代ること」は、ステイツマンの介入がなければ、もつとも繁榮する商業国からもトレードを奪い去るであろう。⁽⁴²⁾ ——このように、ここでの関心の的は、富者の「奢侈」を求めることではなくて貧者(勤勞大衆)の「奢侈」を却けることなのである。したがつて、富者の「奢侈」の抑制は、行きずりの場所⁽⁴³⁾で、またそのばあいも貧者がこれにならうことを求めつつ、要請されるにとどまつてゐる。

(41) *Principles*, I, 238—6/313—4.

(42) I, 236/314.

(43) cf. I, 281/373. ——第十七章「外国貿易衰退の諸徴候」(Symptoms of decay in foreign trade)。

(四) 自国を勤勉で節約的な生産者とし・他国を奢侈的な消費者にしようとする、外国貿易での政策構想は、結局は、貿易差額のプラスによって貴金屬を国内にもたらそうとする意図にもとづく。しかもこのばあい、国内における有効需要は抑えられるのであるから、貴金屬はやがて自己目的として、すなわちもつともすぐれた耐久の動産として、求

められることになる。これまでに用いられてきた「富」(rich, wealth) という言葉は、こうしてつねに貴金屬＝貨幣をさすものであった。そうして、貿易差額説の理論的擁護は、第二編の終りにおけるヒュームへの批判の部分、とくに第二十九章「外国民との流通、すなわち貿易均衡」(Circulation with foreign nations, the same thing as the balance of trade) で力を傾けておこなわれるが、貿易差額のプラスそのものを獲得するためのいわゆる重商主義的貿易統制策は、当面の外国貿易論の諸章で断片的に展開され、とくに第十五章(第三節に上述)と第十八章「外国市場で売れるように工業製品の価格を引下げる諸方法」(Methods of lowering the price of manufactures, in order to make them vendible in foreign markets) とに約説されてゐる。そこでは、食料等の生活必需品の増産への努力・国内消費量を割る穀物輸出の禁止・他方での穀物輸出奨励金・外国向け工業製品の国内消費の抑圧(第十五章)、およびさらに、右の穀物統制の国内流通への全面的拡充・幼児および孤児を收容する強制^{ウィックハース}産場の設立・機械の採用(第十八章)、などが提唱され、富める隣国とのあいだの貿易の禁止も必要とされる。これらの統制への違反に対してはもっともきびしい刑罰が求められ、^{ベネツェル・シュツ}全体の利益が個人的見地に優先すると主張される。そうして、右の諸方策の実施のためには財政資金(Public money)の使用が不可欠とされ、それは課税への政府の権能を確認させることとなる。要するに、イ、食料の消費に対する外国の競争の禁止、ロ、輸出の可能な諸商品の消費に対する国内での競争の禁止、ハ、財政資金を以てする、これらの商品の価格の引下げ、の三つが統制の原理である。⁽⁴⁶⁾と述べられるのである。——このような重商主義的諸方策の提唱は、みづから「世界市民」であることを欲した理論家ステュアートを、他面で「剛直なナシヨナリスト」⁽⁴⁷⁾と呼ぶことに理由を与えるように見える。しかし、この局面でのステュアートの叙述は、具体的な国民的利益や国民的製造業の死活の利益を背景に持たず、それらを抽象した場所

でおこなわれているのであって、そのためむしろいちじるしく精彩を欠き、イギリスの保護主義的重商主義者たちが持った国民主義の迫力を具えていない。それはステュアート自身の階級的地盤が結局は初期産業資本の上になかったことを物語るものである。⁽⁴⁸⁾

(44) のちにみずから近代的農場を経営したステュアートにおいて、穀物輸出奨励金への加担の態度は明瞭である。なおつぎの言葉を見よ。「これらの食物や必需品は、『自然の純粋な贈物』であるにとどまらず、その生産がそれ自体ひとつの製造業、すなわちインダストリの対象なのであるから、これらの生産によって生活する人々のために一定の「価格」水準が保たれなくてはならぬ」(Principles, I, 271/359)。

(45) 以上は第十八章。

(46) 以上は第十五章。財政資金については第十八章でも言及。

(47) cf. Johnson, *op. cit.*, p. 214.

(48) ただし前注(44)にふれたような、ステュアートの晩年の経歴は考慮すべきである。この点については、筆者稿「ステュアート『原理』の歴史的背景」(本誌十三の一)を参照。

(五)ステュアートによれば、このような貿易統制は、ステイツマンの計画と運営とが適切であるときには、特定の国民の貿易上の優越的地歩を「きわめて長期間にわたって」保たせるであらう。⁽⁴⁹⁾ ことに、いったん確立された右の優位は財政資金の供給を保証することによって、貿易の条件をいっそう有利にするであらう。⁽⁵⁰⁾ しかし、もとよりこの優越的地歩は現実には永続しない。外国市場をついには失わせるに至るような、工業製品の価格の騰貴は結局は抑えることができない。それはつぎの二つの基本的理由にもとづくと思われる。第一。すでに知るように、外国市場の確保と拡大とは国内生産者の「利潤」を長期にわたって平均率以上に保ち、それはこの超過部分を生産費に「合体」させることとなって、しだいに輸出能力を減退させるであらう。食料の価格も、さきの価格理論と矛盾することなく、騰貴する

であろう。第二。国内で農工分離のプロセスが進行するかぎりには、右とは別に労働力の価格はどうしても騰貴する。なぜなら、第十一章「この「仕事と需要との」均衡がやがて破られるのはなぜか」(Why in time this balance is destroyed)におけるすぐれた分析が示すように、人口の増加は収穫漸減による穀物価格の上昇、すなわち「土地の」と費用のかかる改良」を必然とするであろうし、他方、農村からの人口の分離はこの人口の家計における実物経済部分の消失、すなわち彼らが「その全生存を顧客の支出から獲得しなくてはならなくなる」という事態を生むからである。⁽⁵¹⁾ ステュアートは『原理』においては、当時イギリスに進行をはじめつつあった農業革命による、農業生産力の飛躍的發展を正確に見透すに至らなかったから、これらの事態は、穀物輸入や初期的機械の導入でそれに抵抗するとしても、諸外国が積極的貿易を開始して経済体制を整備し、自然的条件の利用と熟練の發揮とをおこなうようになれば、⁽⁵²⁾ それはやがてかならず外国貿易におけるこれまでの幸福な均衡を「顛覆」させずにはおかないであろうと考えられた。こうして、外国市場を失ったアウトタルキーの状態である「国内トレード」の段階が出現し、ここに第二編は、さきの基本的原理の部分と相接しつつ、第一編を支えた有効需要↓「奢侈」の視角を、この具体的接近の場でふたたび貫徹させるようとするのである。

(49) cf. *Principles*, I, 300/397.

(50) cf. I, 297-8/394.

(51) 以上 cf. I, 226-9/301-5. 右のうちの第二の論点については、筆者著『経済学史研究序説』三五一七頁を参照。

(52) 筆者稿「ステュアート『原理』の歴史的背景」(前掲)を参照。ステュアートの帰国後の、上述の経歴やアーサー・ヤングの思想との接触(『原理』全集版ではヤングの著書を脚注に引用)も、『原理』の認識を改めさせなかった。

(53) cf. *Principles*, I, 285/377.

五

さて、「国内トレード」の段階を対象とすることとなって、第二編での理論的展開は新しい分野に入る。「トレードとインダストリとの基礎的諸原理を以上で取扱ったのちに、また需要と競争との理論・価格とその騰落との理論・生産費と利潤との区別・これらの合体・製造業の各部門におけるこの合体の影響を以上で説明したのちに、わたくしは主題を新らしい光のなかにおき、それをもっと拡大された視野のもとに読者に示す。云ってみればそれは、各州の地図を学んだうえでこんどは全国の地図に向うことである。ここではおもな河川や都市はしるされているが、すべての流れや町などは載せられていない。⁽⁵⁴⁾」これは第十九章についての要約のなかの言葉であって、以下での展開がマクロ的分析に入ることの言明である。そうして新たな分野の入口の第二十章は、第一編との接続のつよい意識のなかで、まず「奢侈について」(Of Luxury)の規定をおこなうこととなる。

(54) *Principles*, I, 499/II, 234 (第三十一章)。傍点は原文のイタリック。

もとより、ここでの規定は、さき知った、第一編第六章での定義とかさなりあうが、それを確立する手続きは単純ではない。まず、第一編での「奢侈」とは「勤勉な人々に就業とパンとを与えるという望ましい結果を必然に生むところの、消費を充たすための剰余物の獲得」⁽⁵⁵⁾のことであったとされるが、つづいて、この規定と日常の概念とのちがいがつぎのように説明される。——「一般にいわゆる「奢侈」は、道徳的・肉体的・家計的・政治的 (moral; physical; domestic; political) に影響を及ぼすものであるが、この影響が望ましくないものとされているのは、それが「過度」(excess) と結合しているからである。すなわち、飢え・渇き・性愛・怠惰などという、人間の諸欲望

が、心（道徳的）・身体（肉体的）・財産（家計的）・国家（政治的）などについて過度に充足されて悪い結果を生じたときに、ふつう悪徳ウイグイスとしての「奢侈」の語が用いられるのである。そうして、右のさまざまな部面での「奢侈」の悪影響は自明であるが、そのなかで「奢侈の政治的、ふつごうの若干はすでに指摘した。外国貿易の消失はもつとも目に立つものである。トレードの損失はけっして道徳上・肉体上・財産上などの過度という觀念を示すのではないのだが、しかしそれは、国家の福祉をそこなうかぎりでは有害なのである。⁽⁵⁶⁾しかし上述のように、右の一般のばあいとちがってここでは、「奢侈」とは、もっと限定された概念、すなわち「消費の見地を以てする、剰余物の獲得」⁽⁵⁷⁾を意味するものであって、有害な「過度」とは異なるのである。きわめて質素な人間でも彼なりに大食漢に劣らぬデリケートな食卓を持つてはあろうが、「しかしかわれわれの語義からすれば、勤勉な人間にパンを与え・競争と工業インダストリと農業とを刺戟し・あらゆる「社会的」労働サイウグイスに対する適当な等価物の流通（circulation）をつくり出す、ことのない人間は、奢侈的（Luxurious）になるときはありえないのである。この最後のもの「すなわち「流通」」は自由の守り神であり、温和な人的従属関係（dependence）の基礎であり、自由な諸社会を進んで結合させる紐帯なのである。⁽⁵⁸⁾——この引例にはすでに、「奢侈」論といわゆる「流通」の理論との結合が予示され、また独自の階級理論との接合が確かめられていて、それは後述のなかで検討されるが、さしあたってここで確認しておくべきことは、第二編がその外国貿易論の部分で対象としそれを却けた「奢侈」とは、社会一般の用語におけるものだったのであり、したがって第一編での『原理』に固有な「奢侈」の定義に従うものではなかったこと、しかし第二編の展開が「国内トレード」段階の分析に入るに及んで固有の定義が復活したということである。この事情は第二編の内部におけるヴィジョンと分析視角との持つ不統一、理論的連環の中断を示すものであるが、同時に、その混乱のなかにあって「国内トレード」

の分析の部分こそ——すでに深刻な理論的矛盾を負わされながらも——『原理』の理論的本質を示すものであることを、われわれに物語るであらう。

(15) *Principles*, I, 307/405—6.

(16) I, 309/409.

(17) I, 310/410. 傍点は原文のイタリック。

(18) *ibid.* ——なお、総括的にはつぎのように規定される。「奢侈とは逸樂セレンディブリテイの対象を、ただし剰余物にかぎるが、調達するべきであり、逸樂とはその充足のほほいであり、過度とはこの充足の濫用を意味する」(I, 310—1/411)。全文イタリック。

「奢侈」の規定という操作につづいて、「利潤」への「貨銀」の「合体」の理論と「奢侈」論とを結びつけるための、ユニツクな第二十一章「肉体的および社会的必需品につづつ」(Of physical and political necessities)——後述——が置かれ、つぎに「国内トレード」の具体的分析のための総序である、第二十一章「国内商業ドメスティック・コマーシャルにつづいての予備的考察」(Preliminary reflections upon inland commerce)が置かれているが、後者ではこの段階での諸問題が大まかにつぎのように展開される。まず、「われわれはいまやひとつの新らしい国に運ばれてきたことを認めなくてはならない。そこでは外国貿易が可能なかぎりの最高度にまで到達したが、ついには、住民の奢侈・おそらくはステイツマンの油断・他国民の自然的優越およびこれに加えて彼らのインダストリリファインメントと技術的洗煉とが、共働してこれを減少させ、しかもこのほほいに、これまで変ることなく国民の富裕を増加させていた源泉を乾上らせるに至っているのである」(18)。この段階に入ると、もはや貴金属は新たに獲得されず・むしろ喪失の機会のみがあることとなるばかりでなく、無数の経済的ふつこうが相伴なって生ずるであらう。しかし「このような情況にあつて、富める国民はみづからが打倒されたと考えるべきではない。有能なステイツマンは、どんな情況のもとにあつても、その人民

を幸福にする手段を知っていないなくてはならぬ⁽⁶⁰⁾のである。そうして当面の大変換 (revolution) に対処すべき手段としては、ほぼつぎのようなものが考えられるであらうとされる。すなわち、これまでに蓄積した貴金属 (wealth) の輸出禁止。就業量の維持への努力。これらにより「下層階級の手を通過して国内の富のむらのない流通 (equable circulation of domestic wealth) を促進すること (つまり「勤労貧民——the industrious poor——によって提供される労働^{ワザカス}に対して富者が適当な等価物を与えるということ)」。課税を慎重におこなって各人の年収入の比率を「公正に」保つこと。この収入を用いてインダストリを維持し、外国貿易の回復の機会に備えること。インダストリに急激な影響を与えぬ範囲で常備軍をととのえること——等⁽⁶¹⁾。

(60) *Principles*, I, 319/422—23.

(61) I, 502—3/II, 503 (第三十一章)。

(62) cf. I, 319—20/II, 423. 「約言すれば、これが、外国民と少しの結びつきも持たずにみずからの富^{ホネルズ}に依って生活してゐる人民の首脳であることを見いだしたときに、ステイツマンの目的となるところのものである」(I, 320/424)。

そうして、右のような諸政策がもとづくべき原理として、この「予備的考察」の章は、すべて「奢侈」論と結合する。つぎのほぼ三つのものを指摘している。その第一は、この統制的政策体系が一方では国民経済へのステイツマンの影響力を増大させると同時に、他方では右の統制は商品経済の法則の上のみ成立するということである。「国内トレード」段階での近代のステイツマンが持つ経済的統制力の大きさは、いわゆる絶対支配 (absolute government) の時代でも知られなかつたほどであり、人民の富におよぼすその作用は専制権力 (despotic and arbitrary authority) のほあいよりも大きい効力を持つものではあるが、しかし「複雑な現代経済 (complicated modern economy) の管理 (administration) における順序と規則性とのみが、ステイツマンにその人民の全能力を働か

せるものである⁽⁶³⁾にとどまらず、「現代の君主の権力は、それが彼の王国の国制によってどれほど絶対的なものであっても、われわれが説明しようと努めているような経済のプランを樹立するやいなや、制限されたものとなる⁽⁶⁴⁾」のである。ここで、古代と近代との政体の相違に関する、われわれがすでに知った楔と時計との比喩がくりかえされ⁽⁶⁵⁾、「したがって現代の経済は、専制主義の愚行に対抗して発明されたもつとも有効な手綱である⁽⁶⁶⁾」と結論される。ステュアートにおいて貨幣的分析と結合する経済統制の理論は、古典学派と対立しつつも、他面ではこのような、経済法則による政治の制約という認識によって史的唯物論の歴史の早い一齣を成し、スマスを喩んだいわゆる「スコットランド歴史学派」と深く接触していたのであった。

(63) *ibid.* cf. *Principles*, 321—2/425—7.

(64) I. 321/425.

(65) I. 322/426.

(66) 本小論の第一章注(47)の個所。それは第二編第十三章に属する。ただし、くりかえされた比喩では、社会構成⁽⁶⁷⁾ではなく、権力⁽⁶⁸⁾の特質の比較がおこなわれているのであり、したがって説明のしかたもまったく同一ではない。

(69) I. 322/427.

その第二は、近代的経済・自由な商品経済における「奢侈」の機能の歴史的特質である。それは右のような、ステュアマンの職能の近代的特質とかく結合する。なぜなら、この社会でのステュアマンの仕事は、原理的には、「奢侈」の組織化にはかならないからである。さて、ステュアートによれば⁽⁶⁹⁾、近代の「奢侈」は古代の「奢侈」と本質において異なる。古代ではそれはもつともはげしい圧制と合体しており、法外な消費も、インダストリや就業に役立つような、適当な等価物の流通を意味しない。こうしてそれは富者の富の減少を伴うものではないのである。それは正

しい行政と結合せずに戦争と結合する。つまりそこでは、戦争は近代のインダストリにあたる役割を果たしていたのである。それゆえ「古代の奢侈はまったく恣意的 (arbitrary) であり、したがってどんな制限のもとにも置かれなかったから、そこからは必然的に、また機械的に、最悪の結果が生みだされるということになったのであった。／近代の奢侈は組織的 (systematical) である。それは、おなじ市民仲間による保護と助力とをどうしても必要としている人々が持っていた、適当な等価物の支出がなくては、またこうして彼らの富ウェルネスの均衡における振動をつくりだすことなしには、一歩も進めることができない。この均衡は、こういう振動のすべてを利しうるステイツマンの手中にある。彼は手綱を握っており、適切とおもうどんな目的に向ってその人民の奢侈を転化し抑圧し指向させることもできる。……／〔それゆえここでは〕奢侈は、不平等の結果ではあってもその原因ではけっしてない。退蔵と吝嗇とは大財産をつくるが、奢侈はこれを分散 (dissipate) させて平等を回復するのである。』——ただし、ステュアートが右に古代の「奢侈」をいうばあい、それは古代の諸帝国 (ancient monarchs) すなわちバビロニア・ペルシアおよび「民主制よりのちの」ギリシア・ローマにおけるそれであって、おなじ古代の商業都市におけるそれは除外される。すなわち、シドン・ティルス・カルタゴ・アテネ・アレクサンドリア等の海港都市における「奢侈」はむしろ近代的な性質のものであって、インダストリに基礎を置く、とされるのである。⁽⁶⁹⁾ 『原理』におけるインダストリの概念はこの「奢侈」論の場では、その歴史的把握という特質を深めることができず、古代の商業的富が奴隷制度——すなわちインダストリに対立するレイバー——の基盤の上に成立したという理解をまだ伴わないものであった。それは結局、ステュアートがトレードの展開において外国貿易に大きい関心を寄せつつ、前期的資本の本質とその反近代性を十分に洞察できなかったことを示すものである。⁽⁷⁰⁾ そうして、このことは同時に、『原理』の「奢侈」論が、上述の「平

等」の觀念の背後に、なお、しだいに明らかとなるように、勤勞大衆と隔絶する富者の立場をひそめているという事実を物語るであらう。

(6) cf. *Principles*, I, 324—6/428—31.

(8) I, 325—6/430—1.

(9) cf. I, 324—5/428—30.

(7) この点、古代諸国の工業と近代諸国民のそれとの本質的相違を兩者の「國民經濟的基礎」の相違から、さらにすすんで、兩者における人間類型の対立から把握した、フリードリッヒ・リストの立論は、ステュアートの立場をこえるものであった。
cf. Friedrich List, *Die anonyme Statistik gegen das Nationale System der politischen Ökonomie*, 1844.

F. List, *Schriften, Reden, Briefe*, Bd. 6.

その第三は、さきの引用における「富の均衡」の見地の導入である。ステュアートによれば、ステイツマンの適切な指導によって「奢侈」の機能を十分に展開させることに成功したばあいの「国内トレード」の段階は、最大の福祉を享有すべき經濟段階であった。そこでは「嗜好の高雅と技術の洗練とが最高点にまで達するであらう。人民のすべてが仕事と消費とに従うであらうし、全住民のあいだに富の適度な平等をつくりだすべき、速い流通 (swift circulation) という手段によって、彼らのすべては豊富と安楽とのなかで暮らせるようになるであらう。」⁽⁷⁾ そうして、「この時には、仕事と需要との均衡は個人のあいだの富の均衡 (Balance of wealth) に影響するだけであって、そういう顛覆 (subversion) [「overtun」] は少しの害にもならないであらう。働き手が減少するばあいには、バランスはすみやかに勤勉な人の側に傾き、怠惰な者は貧しくなるであらう。働き手が過大になるばあい (それは実のところまず予測されないが) には、すべての物は安く買われるであらう。だが、國民の富は同一量のまま、少しも減らずに残るであらう。」⁽⁷⁾ ——右で知られるように、「富の均衡」の概念は「仕事と需要との均衡」の概念にともかくも連接

し、そのかぎり『原理』の基本的視角につながるものであるが、同時にそれは、「外国貿易」段階の分析にあらわれた貴金屬⇨富の觀念にいちじるしく制約されつつ、「流通」の觀念をつうじて、第一編での農工分離⇨社会發展の構図のなかに、靜態的經濟における「富」の、配分の理論——もとより「分配論」ではない——を導入しようとするのである。そうして、『原理』の「奢侈」論における富者の、「奢侈」の立場とその特異な内容とは、この「富の均衡」の觀念との関連においてもとも明らかに示されることとなるであらう。

〔未完〕

(71) *Principles*, I, 325—6/431.

(72) I, 326/431—2.

この論文は昭和三十七年度文部省科学研究費による研究の一部である。